

大気汚染防止法

使用廃止届出書 記載例

【注意】

- ・本記載例は、記載方法の一例を示したものです。
施設の状況等によっては、記載事項の修正を求める場合があります。
- ・実際に届出をする際は、事前に御相談ください。
- ・提出部数は、正副2部となります。
- ・届出事由が発生した日から30日以内に届出書を提出する必要があります。
- ・手続きが遅延した場合、「遅延理由書」等を添付していただく場合があります。
- ・「記載の流れ」における、※その他の注意点についても必ず事前に確認してください。

※本記載例は、ばい煙発生施設等の廃止届に関する一例です。

平塚市 環境部 環境保全課

(最終更新：令和6年12月)

様式第5

使 用 廃 止 届 出 書 ①

令和〇年 〇月 〇日

平塚市長 殿

②

住所 神奈川県〇〇市〇〇町1-1

届出者 名称及び
代表者氏名 ○○工業株式会社
代表取締役 ○○ ○○

電話番号 XXXX-XX-XXXX

ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設）の使用を廃止したので、大気汚染防止法第11条（第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の31第2項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり届け出ます。

③	ばい煙発生施設 揮発性有機化合物排出施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設 水銀排出施設	の別 ばい煙発生施設	※整理 番号	
④	工場又は事業場の名称	○○工業株式会社 平塚工場	※受理 年月日	
⑤	工場又は事業場の所在地	平塚市〇〇町XX-X	※施設 番号	
⑥	施設の種類	1. ボイラー(1台) ボイラーNo.1		
⑦	施設の設置場所	○○棟1階 ボイラー室 (添付図のとおり)	※備考	
⑧	使用廃止の年月日	令和〇年 〇月 〇日		
⑨	使用廃止の理由	施設更新のため		

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。

記載の流れ

- ① 届出日
市に提出し、正式に受理された日の日付を記載します。
内容に不備がある場合には受理できない可能性がありますので、
空欄のまま窓口に持参しても問題ありません。
- ② 届出者情報
氏名、住所及び電話番号を記載します。
法人にあっては、工場又は事業場の管理責任を負う代表者（代表取締役や
工場長など）が所属する住所、社名及び代表者の職氏名を記載します。
- ③ 施設の別
届出済の施設について、該当している施設種別をすべて記載します。
- ④ 工場又は事業場の名称
届出施設を設置している工場又は事業場の名称を記載します。
- ⑤ 工場又は事業場の所在地
届出施設を設置している特定事業場の所在地を記載します。
地番から住居表示に改めた場合も含め、前回の届出内容から変更がある場合
には、こちらの届出の前に、所在地変更に関する「氏名等変更届」の提出
が必要です。
- ⑥ 施設の種類
今回廃止した施設について、大気汚染防止法施行令 別表に掲げる項目番号・施設
名称とその台数、工場又は事業場で用いている施設の名称*を記載します。
※施設の名称は、設置届（または変更届）に記載した届出上の施設名称を記載
します。
- ⑦ 施設の設置場所
施設の設置場所を記載します。さらに、設置場所を説明する図面を添付します。
- ⑧ 使用廃止の年月日
施設を廃止した日付を記載します。
- ⑨ 使用廃止の理由
施設を廃止した理由を記載します。